

令和4年度上半期（4月～9月） 町の財政状況を公表します

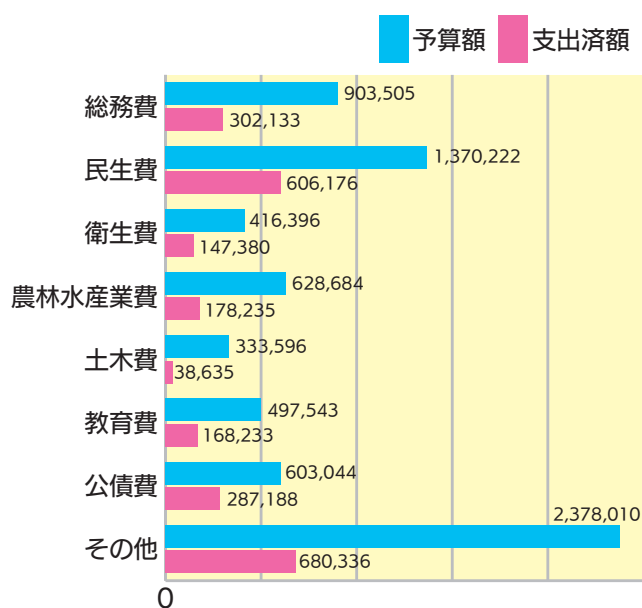
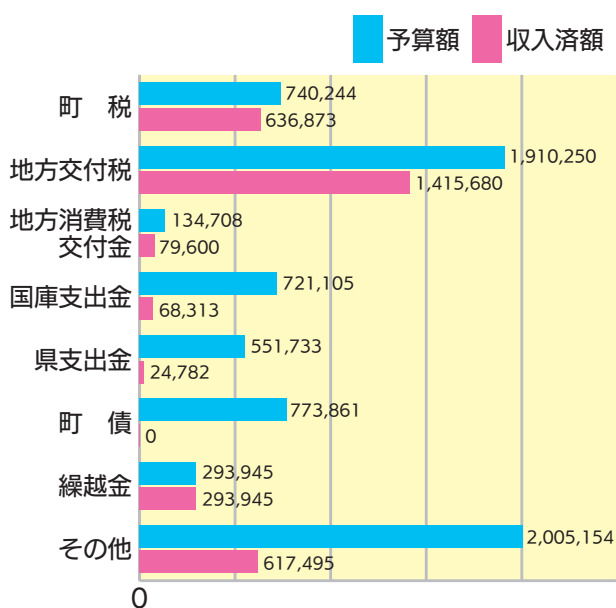
地方自治法第243条の3の規定及び東串良町財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、令和4年4月1日から9月30日までの期間における本町の財政事情についてのあらましを公表します。

この公表は、毎年2回町民の皆さんに町の財政がどのような状態にあり、財産及び地方債の現在高はどれくらいあるかなど、一層の理解を深めていただくためお知らせしているものです。公表値は、令和4年9月30日現在の数値です。

一般会計 (単位:千円) 予算額71億3,100万円

歳入 31億3,669万円
(収入率43.99%)

歳出 24億832万円
(執行率:33.77%)



(単位:千円、%)

歳入	町税	地方交付税	地方消費税交付金	国庫支出金	県支出金	町債	繰越金	その他	計
予算額	740,244	1,910,250	134,708	721,105	551,733	773,861	293,945	2,005,154	7,131,000
収入済額	636,873	1,415,680	79,600	68,313	24,782	0	293,945	617,495	3,136,688
収入率	86.04	74.11	59.09	9.47	4.49	0.00	100.00	30.80	43.99

歳出	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他	計
予算額	903,505	1,370,222	416,396	628,684	333,596	497,543	603,044	2,378,010	7,131,000
支出済額	302,133	606,176	147,380	178,235	38,635	168,233	287,188	680,336	2,408,316
執行率	33.44	44.24	35.39	28.35	11.58	33.81	47.62	28.61	33.77

特別会計 (単位：千円)

国民健康保険

予算額 1,236,988 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
国民健康保険税	64,074	保険給付費	298,675
県支出金	364,538	国保事業費納付金	71,956
繰入金	8,683	保健事業費	7,839
その他	113,145	その他	3,338
合計	550,440	合計	381,808

収入率 44.50%

執行率 30.87%

介護保険 (保険事業)

予算額 1,037,249 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
保険料	77,679	保険給付費	348,055
支払基金交付金	107,177	総務費	7,730
国庫支出金	126,592	地域支援事業費	11,914
県支出金	53,305	その他	8,931
繰入金	80,000		
その他	87,371		
合計	532,124	合計	376,630

収入率 51.30%

執行率 36.31%

介護保険 (サービス事業)

予算額 6,744 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
サービス収入	900	総務費	490
繰入金	2,000	その他	2,332
繰越金	2,331		
諸収入	0		
合計	5,231	合計	2,822

収入率 77.57%

執行率 41.84%

後期高齢者医療

予算額 107,337 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
後期高齢者医療保険料	25,784	後期高齢者医療広域連合納付金	23,000
繰入金	10,282	総務費	165
その他	551		
合計	36,617	合計	23,165

収入率 34.11%

執行率 21.58%

町有財産の現在高

 土地	2,137,906.39 m ²
 建物	54,498.73 m ²
 山林	1,063,323.00 m ²
 有価証券・出資金	24,090 千円
 貸付金・基金	3,122,618 千円

町税の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	収入率
町民税	217,141	122,344	56.34%
固定資産税	561,609	459,198	81.76%
軽自動車税	33,412	30,440	91.10%
たばこ税	24,891	24,891	100%
合計	837,053	636,873	76.09%

町債(町の借金)等の現在高 (単位：千円)

区 分	金 額
一般	
政府基金(財務省)	3,913,549
地方公共団体金融公庫	1,418,777
市中銀行	2,104
その他の金融機関	145,637
保険会社等	87,380
水道事業会計	485,761
一時借入金	0
合計	6,053,208

企業会計 (単位：千円)

	収益金	資本的
上水道事業	収入：44,121	—
	予算：100,874	
	収入率：43.73%	支出：16,721
	支出：45,304	
予算：132,778	予算：121,000	
執行率：34.12%	執行率：13.81%	

財政の健全化 ～令和3年度決算報告～

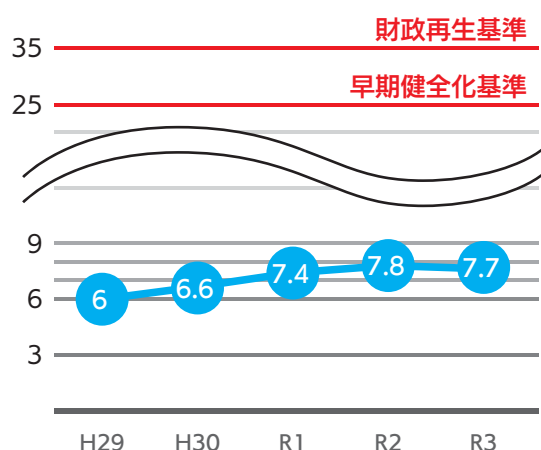
財政の健全化って??

町の最も主な会計である「一般予算」等に生じている赤字の大きさを、町の財政規模の割合で表したもの

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」（平成19年6月施行）に基づき、町の財政状況について毎年度公表することとなっています。

指 標	令和3年度
実質赤字比率 歳入－歳出＝黒字のため算出なし	—
連結（全会計）実質赤字比率 歳入－歳出＝黒字のため算出なし	—
実質公債費比率	7.7
将来負担比率 基金（預貯金）積立額の増加等により算出なし	—
資金不足比率（東串良町水道事業会計） 資金不足が生じなかったため算出なし	—

実質公債費比率の推移(%)



～用語の説明と解説～

■実質赤字比率

「一般会計」に生じている赤字の大きさ

■連結実質赤字比率

国保・介護・後期・水道等の特別会計を含むすべての会計に生じている赤字の大きさ

■実質公債費比率

負債（借入金・地方債）に対する返済額（公債費）の大きさ

■将来負担比率

現在抱えている負債の大きさ

■資金不足比率

公営企業の料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合い

■早期健全化基準（実質公債費率 25%以上、将来負担比率 360以上）

早期に改善が必要とされ、速やかに財政健全化計画を策定し健全化を図る必要がある。

■財政再生基準（実質公債費率 35%以上）

ただちに財政再生計画の策定が必要。抱える負債が国の管理下に置かれるため、自主的な財政運営ができなくなる。

近隣市町団体の状況

	人 口		実質公債費比率	将来負担比率
	平成27年国勢調査より	令和2年国勢調査より		
東串良町	6,530	6,237	7.7	—
鹿屋市	103,608	101,096	5.8	—
垂水市	15,520	13,819	8.3	—
肝付町	15,664	14,227	6.5	—
錦江町	7,923	6,944	6.1	—
南大隅町	7,542	6,481	10.2	—
大崎町	13,241	12,385	8.1	—

毎年の借金返済額が増えると、この数値が高まるんだって！
今後も借金が増えすぎないように気を付ける必要があるね！

